

民生病院常任委員会審査概要報告書

委員長 横田 誠二

- I 開催年月日 平成 30 年 9 月 21 日（金）
II 会議時間 午前 10 時 00 分～午前 11 時 15 分
III 出席委員等 [出席委員] ◎横田 誠二 ○坂林 永喜 高瀬 充子
角田 悠紀 中村 清志 上田 武
金森 一郎 高畠 義一
(◎…委員長 ○…副委員長)
[議長] ※狩野 安郎議長は委員として出席
[副議長] 福井 直樹副議長
[説明員] 別紙名簿のとおり（遠山病院長が公務のため欠席）
[委員外議員] 瀬川 侑希 林 貴文 酒井 善広
金平 直巳
[事務局職員] 安東 浩志 松本 武司 柚原 規泰
関本 尚彦
[傍聴者] なし

IV 審査の概要

1 付託議案について

- 議案第 100 号 平成 30 年度高岡市一般会計補正予算（第 2 号）
のうち本委員会所管分
議案第 101 号 平成 30 年度高岡市介護保険事業会計補正予算（第 1 号）
議案第 104 号 高岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
の一部を改正する条例
議案第 105 号 高岡市長生寮条例を廃止する等の条例
「高岡市長生寮条例の廃止」
「高岡市附属機関に関する条例の一部改正」
及び
議案第 107 号 財産の無償貸付について（建物）

以上、予算議案 2 件、条例議案 2 件及びその他議案 1 件の計 5 件について、審査の結果、議案第 100 号のうち本委員会所管分は、賛成多数で、議案第 101 号、議案第 104

号、議案第 105 号及び議案第 107 号の計 4 件は、全会一致で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑は次のとおり。 〉

(以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示)

【議案第 100 号のうち、住民基本台帳事務費について】

- マイナンバーカードに旧姓を併記することが、女性活躍にどのように関連するのか。
- △ 政府は、誰もが活躍できる一億総活躍社会を創るための大きな目標である希望出生率 1.8 の実現に向け、「女性活躍」を中核と位置付け取り組むこととしている。そのため、女性の一人ひとりが自らの希望に応じて活躍できる社会づくりが重要であるとし、希望する者に係るマイナンバーカード等への旧姓の併記等を可能とするものである。
- マイナンバー制度においては、100%情報漏洩を防ぐシステム構築は不可能であること、世の中には情報を盗み売買を企む人間がいること、情報は一度流出すると取返しがつかないこと、集積された情報は利用価値が高まり攻撃されやすくなるといったリスクがある。市民に対し、不利益を与えるマイナンバー制度は、中止すべきと考えるが、見解は。
- △ マイナンバーカードは、I Cチップ内の情報が不正に読み出されたり解析されようとした場合、自動的に内容を消去する対抗措置を講じる「耐タンパー性」を有している。マイナンバー制度は、市民生活にとって重要な基盤であることから、市民の理解を得られるよう、個人情報の保護には万全を尽くす必要があると考えている。窓口業務においても市職員の研修等により、特定個人情報の適切な取り扱いを徹底し、一層の安全、安心の確保に努めていく。

【議案第 100 号のうち、保育所施設補修費について】

- 保育園で実施するブロック塀安全対策事業の対象となる園と具体的な内容は。
- △ 伏木古府保育園と川原保育園の 2 園を対象にしている。伏木古府保育園については、控え壁の間隔に不備があり、必要箇所新たに控え壁を設置する。また、川原保育園については、ブロック塀の一部を撤去するほか、メッシュフェンスを設置する。
- ブロック塀からメッシュフェンスに取り換えた結果、周囲から子どもたちが丸見えになるような場合には、植栽等により配慮いただきたい。(要望)

【議案第 101 号について】

- 介護給付費準備基金に 3,845 万円を積み立て、残高が 9 億 536 万 2,000 円となることから、この積立金を活用して介護保険料の負担を軽減しては。
- △ 平成 30 年度からの第 7 期介護保険料を決定した際には、全保険者の約 8 割が保険

料基準額の引き上げとなる中、本市では介護給付費準備基金を活用して、第6期と同水準に据え置いたところである。

【議案第105号について】

- 平成30年9月21日現在の高岡市長生寮の職員の配置状況は。
- △ 職員数は、寮長1名、総務係として事務が2名、生活支援員が18名、生活相談員が2名、看護師が3名の合計26名である。
- 民営化後の長生寮における職員確保の見通しは。
- △ 引き受け法人においては、ハローワークや福祉専門学校への働き掛けに加え、新聞折り込みや情報誌における求人情報の掲載など、人材確保に向けて努力されている。本市としては、民間移管後も長生寮の運営が安定するよう、一定期間の職員派遣について、引き受け法人と話をしていきたい。
- サービス維持向上への対応策は。
- △ 適正な運営が実施され、サービス水準が守られているか、実施調査等も行いながら、チェックしていきたい。
- サービス水準を維持できない場合は、直営に戻すことはあるのか。
- △ 引き受け法人については、現況のサービスを維持、向上いただける業者を選定しており、直営に戻すことは考えていない。
- 災害時における長生寮の危機管理体制は。
- △ 長生寮は、中田地区の高台にある。背後地にか所、急傾斜があるものの、土砂災害によって直接被害を受ける施設ではない。地震においても、断層帯は発見されていないので、直下型地震による被害は想定していない。引き受け法人とは、年2回の避難訓練をこれまでも合同で開催してきた。また、平成33年度から義務付けられる土砂災害に対するマニュアルの作成及び訓練を実施していくことで、災害に対する体制を確保していくことになる。
- 業務引き継ぎの期間は。
- △ 平成30年8月に施設利用者と身元引受人の方に、引き受け法人の選定経緯を説明した。それと同時に、引き受け法人と施設利用者のコミュニケーションを図りながら、4月の民営化に向け、業務引き継ぎを行っている。
- 民営化後も長生寮がセーフティーネットとしての役割を果たしているかどうかを定期的に実地調査すべきと考えるが、見解は。
- △ 引き受け法人には、信頼できる法人を選定した。民間移管後も緊急的なミドルステイに対応するため、高齢介護課職員が施設を訪問することになる。その際、訪問する職員が、施設の運営状況を随時確認し、必要に応じて引き受け法人に対する指導等を行うこととしており、定期的に実地調査を行うことは考えていない。
- 民営化後、長生寮への一定期間の職員派遣は本人の許可を得て行うのか。
- △ その通り。

【議案第107号について】

- 旧医師会館看護専門学校建物の無償貸付の期間は。また、平成30年4月の本委員

会において、何らかの形で少しでも済生会高岡病院から本市にお金をいただく方法を検討すべきではないかという意見が出たが、最終的に無償貸付とする判断に至った経緯は。

- △ 29 年 5 月に高岡市医師会から旧医師会館看護専門学校建物の無償譲渡を受け、同年 12 月に済生会高岡病院から建物の活用についての提案があった。譲渡いただいた建物は、厚生労働省所管の国庫補助金を活用して建設されたものであり、財産が本市に移っても、10 年間は、福祉保健部の事業で活用する必要があり、転売や営利目的での使用はできないという条件がある。こうした中、済生会高岡病院が、取り組まれる保育、病児保育は、本市における子ども・子育て施策の中で大変重要なものであり、方向性は合致していることから、同建物を活用して事業に取り組んでいただきたいと考える。無償貸付の期間については、10 年として契約を締結したい。済生会高岡病院には、家賃という形ではなく、福祉の事業を通じて市民に還元いただきたいと考えている。
- 済生会高岡病院が予定する事業は、本市の福祉施策に合致しており、支援したいという考えは理解できるが、本市として済生会高岡病院に求める事業の内容を具体的に想定しているのか。また、協定書を締結しているのか。
- △ 済生会高岡病院においては、保育、病児保育について優先的に取り組まれると聞いている。また、今後、高齢者を対象とした事業や市民向けの健康講座などの事業を段階的に実施していくと伺っている。これらの事業に関しては書面で表していきたい。
- 事業内容をしっかり説明していただかないと、どう応援すればよいのか、市民に説明すればよいかが分からない。今後、本委員会等でお示しいただきたい。
- △ 事業内容が固まれば機会を捉えてお示ししたい。
- 国庫補助により整備された建物の権利・義務は本市に継承されており、今後 10 年は、建物を有償で貸付することはできない事情は分かるが、済生会高岡病院から高岡市に何らかの貢献をしてもらえないのか。
- △ 済生会高岡病院には、事業の実施を通じて、福祉の面で市民に還元してもらいたいと考えている。他に、どのような方法があるのか、協議していきたい。

〔討論〕

(議案第 100 号に反対の立場から)

- マイナンバー制度は、個人情報漏洩等のリスクがあり、住民に不利益を及ぼすので、中止すべきことを訴え反対とする。

(議案第 105 号に賛成の立場から)

- 市は、長生寮が民営化後もセーフティーネットとしての役割をしっかりと果たし、現在のサービス水準が低下しないよう責任を持って対応するとの決意を示された。今後、支援員を確保できない場合やセーフティーネットとしての機能が果たせなくなった場合には、直営に戻すことを強く要望し、賛成とする。
- 民営化後も長生寮におけるサービスの維持、向上を図り、人材確保の観点からも

職員の処遇改善を含めた適切な施設運営がなされることを期待する。加えて、サービスが維持できない場合には、直営に戻すことも視野に入れ、民営化後も行政による監視、指導を求め、賛成とする。

2 報告事項について

〈 当局からの報告はなかった。 〉

3 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第 104 条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

4 その他

。 次回の常任委員会の開催について

10 月 15 日（月）午前 10 時に開催することが報告された。

〈 委員から次のような質疑等があった。 〉

【高岡市民病院の危機管理体制について】

○ 高岡市民病院の危機管理体制は。

△ 高岡市民病院には中央監視室があり、365 日・24 時間、業務委託先の職員が常駐し、施設内の計器をモニター等により監視している。また、停電時には、自家発電装置により 3 日間凌げるほか、入院患者の食料、飲み水も 3 日間分備蓄している。さらに、BCP（事業継続）計画の策定や災害マニュアルの整備を行い、防災訓練も毎年実施している。

【生活保護申請について】

○ 本市の生活保護について、平成 29 年度の相談件数は延べ 275 件、申請件数は 80 件、開始件数は 77 件と相談件数と申請件数に差がある。これは、相談時、窓口の担当者から、自身の出生から現在までの生活履歴、結婚相手や時期、子どもの誕生日等、事細かな情報を求められた結果、それが原因となり申請に至らなかったケースもあると考えるが、見解は。

△ 相談者が置かれている状況は様々であり、何度も相談を重ねて申請となる。生活保護の基本的な考え方として、「生活に困窮する者が、その利用し得る資産、能力その他あらゆるものを、その最低限度の生活の維持のために活用することを要件として行われる。」といった補足性の原理がある。また、扶養義務者からの支援が優先される。これらを踏まえても、最低基準に達しない場合に保護を行うこととなる。

そのため、相談時には、生い立ちをお聞きし、親戚縁者等に援助者がいないか確認させていただく。あくまで、しっかりとした保護を行うための相談であり、保護を止めることが趣旨ではない。

なお、職員の接遇が原因で申請に至らなかった場合があるとすれば問題であり、再度職員には、丁寧かつ適切な接遇を徹底したい。

○ 生活履歴等、多くの情報を紙面で用意するのは、高齢者にとって難しい。口頭で話した内容を窓口担当者が書き留める等の対応はできないのか。

△ 申し出があれば、対応したい。

○ 平成 30 年 10 月から、食費、光熱費などが含まれる生活扶助費の引き下げが実施され、利用世帯の 7 割で生活保護費が減額されると報じられている。こうした中、本市の状況と、予測される影響は。

△ 生活保護基準については、国が 5 年に 1 回、実際の社会生活と乖離が生じないように見直しを行っている。30 年 10 月の見直しについては、生活保護受給中の世帯がひとり親家庭の場合に支給される母子加算が減額となる一方で、貧困の連鎖を解消したいという目的から、生活保護世帯の子どもの大学等への進学を支援するための「進学準備給付金」を支給する制度の創設や生活保護受給中の世帯に条件に該当する子どもがいる場合、毎月の生活保護費に付加される「児童養育加算」の対象者を高校生まで拡大するといったプラスの改正もある。

こうした制度改正により、本市においても、生活扶助費が増額又は減額となる世帯がある。生活保護費としては、年額約 800 万円の減額を見込んでいる。

【海岸の漂着物について】

○ 平成 30 年夏、台風の影響で太田の海岸に流木が打ち上げられていたが、市直営により素早く撤去されたことは高く評価する。漂着物の撤去については、県とどのように連携しているのか。

△ 海岸の管理者は、県である。県が策定する「富山県海岸漂着物対策推進地域計画」において、人力で回収困難な重さや量の漂着物は、県が対応し、それ以外の手で回収できる漂着物は、市町村や地元住民、民間団体が対応するという区分けが示されている。この計画に基づき、本市では 30 年 7 月の台風、同年 8 月の豪雨に伴う漂着物を回収した。今後も、計画を踏まえ、早期に漂着物を回収できるように努めたい。

〈 当局からの報告はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

民生病院常任委員会 当局説明員（24名）

市民生活部長	森 田 充 晴	市民病院長	遠 山 一 喜
市民生活部次長 地域安全課長・環境政策室長	笹 島 永 吉	市民病院事務局長	崎 安 宏
共創まちづくり課長	室 谷 智	総務課長	赤 阪 典 子
共創まちづくり課 多文化共生室長	寺 口 昌 代	医事課長	長 田 由 美 子
男女平等・共同参画課長	長 澤 雅 春		
市民課長	山 本 美 由 紀	消防長	寺 口 克 己
環境サービス課長	柴 野 泰 彦	消防本部次長	酒 井 克 志
		総務課長	浦 島 章 浩
福祉保健部長	吉 澤 実	予防課長	山 口 喜 代 治
福祉保健部次長 参事	西 本 幸 夫	警防課長	吉 田 就 彦
社会福祉課長	山 本 真 弘	通信指令課長	有 澤 智 文
子ども・子育て課長 保育・幼稚園室長	村 上 彰		
高齢介護課長	大 江 菜 穂 子		
保険年金課長	徳 市 直 之		
健康増進課長	上 見 弘 昭		